

平成 24 年度 第6回琉球大学動物実験委員会議事要旨

1. 日 時 平成25年3月19日(火) 9:00～10:30
2. 場 所 第一研修室(大学本部棟2階)
3. 出席者 高山委員長(医学研究科)、上田副委員長(医学部)、佐喜眞委員(法文学部)、桑原委員(観光産業科学部)、上江洲委員(教育学部)、池田委員(理学部)、姜委員(工学部)、佐野委員(農学部)、伊村委員(農学部)、島袋(代)(財務部)、門脇委員(学術国際部)、堤委員(施設運営部)

4. 議 事

審議に先立ち、高山委員長から、平成24年度第5回動物実験委員会の議事要旨について説明があり、了承された。

— 審議事項 —

(1) 動物実験計画書の審査について(104件)

104件の動物実験計画書の申請があり、審査の結果、38件は承認「可」とし、他66件については疑義又は指摘事項等があった。指摘された動物実験計画書については、指摘事項の修正等を委員会で確認後、承認「可」とすることで了承された。

(2) 動物実験計画(変更・追加)承認申請書の審査について(5件)

5件の動物実験計画(変更・追加)承認申請があり、審査の結果、5件の全てが承認「可」とすることで了承された。

(3) 飼養保管施設設置承認申請書について(2件)

2件の飼養保管施設設置承認申請書があり、1件については、既に承認されて飼養保管施設で、今回実験動物管理者のみの変更であるため、承認「可」とすることで了承された。ただし、他1件 について申請書を審査した結果、現場確認を行ったうえで判断することとなった。

(4) 動物実験室設置承認申請書について(3件)

3件の動物実験室設置申請書があり、1件については、既に承認された動物実験室で、今回実験室管理者のみの変更であるため、承認「可」とすることで了承された。ただし、他2件について申請書を審査した結果、現場確認を行ったうえで判断することとなった。

(5) 動物実験のための教育訓練の代替承認申請書について(1件)

1件の動物実験のための教育訓練の代替申請書があり、審査の結果、承認「可」とすることで了承された。

5. その他

(1) 副委員長から今委員会で審査した飼養保管施設設置申請書及び動物実験室設置承認申請書に関して以下のとおり取扱いたい旨の提案があり、了承された。

①既に承認されている飼養保管施設及び動物実験室において、実験動物管理者、実験室管理者の退職等(転出を含む。)の場合、飼養保管施設、動物実験室の廃止届を提出するといった手続きを行うのではなく、飼養保管施設、動物実験室を引き継ぐ動物実験実施者等が、新規(変更届ではなく)として飼養保管施設設置申請書及び動物実験室設置承認申請書を提出し、承認番号については以前の番号をそのまま生かすとした対応をしたい。

②既に承認されている飼養保管施設及び動物実験室において、施設、実験室の概要で変更が生じた場合、例えば施設等の改修、飼育動物(種)、実験動物(種)の変更の場合は、現時点において変更届の様式がないので、上記①と同様に、現在使用している飼養保管施設設置承認申請書及び動物実験室設置承認申請書の様式を利用し、承認番号については以前の番号をそのまま生かすとした対

応をしたい。

6.報告

- (1) 委員長から、現在、工学部の大学院生が進めている動物実験計画書のウェブ上での入力及び電子化に向けての作業の進捗状況について説明があった。
- (2) 副委員長から、動物実験計画書等については、2ヶ月に1回の定期の委員会で審査しているが、動物実験計画書がウェブ上で作成が可能となると、今回のように定期開催に間に合わない緊急性の高い動物実験計画書の審査について迅速に対応が可能となる旨説明があった。
- (3) 委員長から、各学部等の教員等が動物実験計画書等を申請する際に、不明の点等があれば、医学部附属動物実験施設が窓口となるので、学部委員から周知して頂きたい旨の申し出があった。
- (4) 委員長から以前にもこの委員会で説明があったが動物実験等に関する外部評価(外部認証)について、本学も体制を整備した後に外部評価を受ける方向で取組んでいきたい旨の申し出があった。